

◆ ニュースレター おおば ◆

平成27年10月号

テーマ『安保法制』

○：安保法制が成立した。陸上自衛隊の駐屯地を持つ町長として多くの皆さんにお世話になり、また自衛隊を支援してきたが、公職を離れて一国民として今回の議論を見る時、自分の無知を恥じ、判断、覚悟の難しさを痛感する。

○：参考に読んだのは、本場の戦争の話をしようー世界の「対立」を仕切るー、東京外国語大学教授・伊勢崎賢治著、朝日出版社刊。

福島県立福島高等学校の生徒たちとの対話を通し、アフガニスタンでの武装解除などに関わってきた著者が実体験をもとに、対立とか戦争とか平和とかを考えている。

○：次は「岐路に立つ自衛隊ー戦後の変遷から未来を占うー」。第2代統合幕僚会議議長・夏川和也、元陸将・山下輝男両氏の共著。文芸社刊。日本の安全を確保していく中で、自衛隊の位置付けをどう定め、どう使い、どんな能力を持たせるか、長年自衛隊員として防

衛に携わってきた人間として現況をとらえ、現場を経験してきた上での意見もまとめている。

○：次は「高校生にも読んでほしい安全保障の授業」。元自衛官、現・参議院議員・佐藤正久著。ワニブックス。高校生への授業という形態で、集団的自衛権とか安全保障とか、今回の安保法制の争点について解説している。

○：もう一冊。「新・自衛隊論」。自衛隊を活かす会・編著。講談社現代新書。この会は、自衛隊を否定するのではなく、かといって集団的自衛権や国防軍に走るのではなく、現行憲法の下で誕生した自衛隊の可能性を探り、活かしていくための提言を行うことを目的に、昨年六月に発足している。日本防衛と国際貢献という二つの分野における自衛隊の役割を議論するため、「護憲を超えて」を共通テーマにシンポジウムを重ね、提言をまとめた。本書は、シンポジウムに

協力した安全保障論の専門家や元幹部自衛官らの寄稿と会の提言を一冊にまとめたもので、オビには「いま守るべきは「非戦のブランド」である」と書いてある。

○：そうこうしているうちに国会では安保法制が可決した。委員会採決ではいつもながらの乱闘シーンが流れ、一連のマスコミ報道を見てはマスコミ不信に拍車がかかり、結局、自分の中では、日本の将来にとって安心できる、なかったのか、不安になったのか、分からなくなっている。

○：その後、新聞の論壇で、「憲法学者たちはいつまでごまかしを続けるのかー憲法から九条を削除せよ」という井上達夫・東大教授の提言を知り、文藝春秋SPECIAL「昭和史大論争」でその論分を読んだ。ここでは改憲派の御都合主義的な政治的欺瞞と、自衛隊の存在自体を違憲とする原理主義的護憲派ならびに専守防衛

であれば自衛隊も合憲とする修正主義的護憲派を政治的幼児性・ダブルスタンダードである、と共に批判している。そして憲法とは、法の支配と民主主義を保障する原理であり安全保障の問題も憲法に従った民主的プロセスによって決定すべきである。憲法九条で安全保障が民主的プロセスに任せられず、に先決されているのはおかしい。

現況は国民的討議が「九条の壁」の前に思考停止に陥っている、と主張している。現実には自衛隊という軍隊を持ちアメリカとも軍事同盟を結びながら、自分たちは九条を守る平和主義者だという欺瞞に浸る一方、現状に不満な改憲派も九条叩きで終わってしまい、改憲するだけで自主的であり安全な国防が実現するかのような幻想を抱いている、と指摘。九条が、死文化しているにもかかわらず、実質的な安全保障論議を妨げる呪縛力だけ持っている、という。論文

は良心的徴兵拒否権を保障した上での徴兵制まで踏み込んでいて、行き過ぎの感はあるが、改憲派も護憲派も正しいとは言い切れないという点はうなづける。

○：昨年夏に解釈改憲が打ち出されてから、首都大学東京・木村草太准教授の「キヨミズ准教授の法学入門」「憲法の創造力」「テレビが伝えない憲法の話」などを読んできた。立憲主義が国家権力を規制する、と考えると今回の安保法制を巡る議論は様々な疑問が残る。自分が色々な意見に振り回されていると感じ、考えもまとまっ

てはいないが、私見を述べたい。○：憲法が時代の変化に伴い変える必要がある時には変える、については同意する。未来永劫、現憲法を死守しなければならないとは思わない。一方、解釈改憲という改憲手続きを飛ばしての国の根幹変更を是とするか？我が国を取り巻く環境の変化により抑止力を

上げる為に必要、とする考えに対しては、抑止力向上になるとは思えないと同時に、緊急性がそこま

で高いとは考えない。○：「朝まで生テレビ」の中で、専守防衛では報復力がなく、それでいいのか、という議論があった。それでいいという気がしているのだが、確信が持てない。「本当の戦争の話をしよう」にあるように、平和を訴えても悪を排除しても戦争はなくならない、という現実。

「新・自衛隊論」にある様々な自衛隊の方向性など、まだまだ議論の余地はある。と言うより安全保障の議論は始まったばかりで、特に自衛隊の役割をしっかりと議論すべきだ。

○：元・第7航空団司令・渡邊隆氏の寄稿に、対領空侵犯措置の任務に就く戦闘機パイロットがマツハ14の中で瞬時の判断が求められる様子が記されている。現実に防衛任務に就いている自衛

官にとって国民の支持のはっきりしない状況は耐えがたいだろう。

抑止力の緊急性について、すぐにも日本が攻撃される状況とは思わないが、しっかりと議論をゆ

つくりノンビリする話ではない。「集団的自衛権の行使を容認する」というのは、国民が決断することであって、「自衛隊員だけが血を流し、犠牲を払うのではなく、国民一人一人が他国の友人のために痛みを分かち合うことになる」決断であることを認識し、覚悟しなければならぬことだ、という渡邊氏の指摘は重い。

○：もう一つ気になっている。日米安保条約のもと、自衛隊と米軍の共同訓練が進んでいる。米国は最新危機管理システム(ネットワーク・セントリック・ウオーフエア)で軍事作戦を遂行する。NATOのなかでフランスはアメリカが提唱していた軍事装備標準化のアプローチを拒否してきたが、

情報を共有して共同出来るように同じ兵士用ヘルメット型デバイスを配備したという。日本も共有が進んでいる。アメリカが日本を必要としなくなった時、軍事システムを変更して、自衛隊を一瞬にして無力化する可能性はないのか。「血の同盟」だと言ってアメリカ一辺倒で考えるのか、国際情勢は変わる前提で考えるのか、判断に苦しむ。

○：政治家が信念を持って判断し、反対を押しきっても進めることは有り得ると思う。それには本当にやるべき施策かどうかの熟慮と説明責任を謙虚に果たすことが求められると考える。安保法制を巡る今回の一連の経過は納得し難い。